

令和4年度 船橋市自転車等駐車対策協議会議事録

(1) 委嘱状の交付

(2) 出席の確認

- ・事務局より、村田委員が欠席することが報告された。

(3) 市長挨拶

○松戸市長

皆様おはようございます。本日は大変お忙しい中、船橋市自転車等駐車対策協議会に出席をいただきまして、ありがとうございます。

また日頃より皆様方には、それぞれの分野におきまして、いろいろな形で船橋市のまち作りのためにお力添えいただいておりますことを、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。ただいま委嘱状をお渡しさせていただきましたけれども、委員の就任につきましてもご快諾いただきましたことを重ねて御礼申し上げます。

一昨年、新型コロナウイルスが発生してから、社会が大きく変わりました。今年に入ってからウクライナへのロシアの侵攻、また、今は物価高等で、様々な課題が生じております。市としても、コロナに関しては医療体制の充実とか、ワクチンの接種の整備とかいろいろやってきました。ウクライナの関係につきましても、今、船橋市にはご家族8人の方が避難をしておられます。やはりこちらに来ていろいろな不具合がないようにしっかりと支えていくという取り組みを続けておりまして、そして物価高につきましても、この秋口から、低所得者や子育て世帯、また若い世代の人達にお米券を配布したり、そしてまた事業者の皆さんにはエネルギー高騰分の補助ですとか、運送業の方にはガソリン代の補助とかいろいろ今やっております。

こうした緊急課題に対応することも勿論ですけれども、やはり行政は常に福祉ですとか教育とか、そういった基本的な事項に、常に前に出て取り組んでいく必要がございます。この自転車の駐輪対策も、船橋市のまちづくりの中で非常に大きな課題となっているところでございます。特に自転車は今、環境問

題の中では二酸化炭素の排出を軽減するとか、また利便性があるって日常の足の代わり、そしてまた災害時の機動性とか、様々な機能を持っております。

ただその一方で、放置自転車等によって歩行者の邪魔になったり、景観的にも非常に見苦しい状況になったり、また緊急時には緊急車両の通行の妨げになる可能性がありますので、市としても今、平成28年に計画を策定してそれに基づいた事業を進めているところでもございます。

ただ、やはり通勤通学で自転車を使っている場合はどうしても駅の近くに駐輪場が必要となります。行政でかなり整備はしてきておりますけれども、船橋で35駅ございまして、それぞれに駅の近くに駐輪場を確保するのは限界に来ているというような状況でございます。

今回、対策協議会の中では市の考え方、取り組み方についてご審議をいただきますので、ぜひともそれぞれの立場から、率直に忌憚のないご意見をお出しただいて、市としても、皆様方のご意見を十分に反映する中で、新たな取り組みを開始していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

今年もあっという間に11月になりましたけれども、皆様方の益々の御健勝と、この協議会が実り多い形になることを心からお願い申し上げます、この協議会の挨拶とさせていただきます。

これからもよろしくお願い致します。どうもありがとうございます。

(松戸市長、他の公務のため退場)

(4)事務局職員紹介

(5)会長及び副会長の選出

委員の互選により会長に榛澤委員、副会長に高橋委員が選出された。

○榛澤会長

改めまして、皆様こんにちは。皆様より互選で選ばれました、日本大学名誉教授の榛澤でございます。今後とも皆様よりお力添えをいただきまして、会を前へ進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしま

す。

(6) 傍聴者に関する報告

事務局により、傍聴者が0人であることが報告された。

(7) 議題 民間自転車等駐車場設置助成制度の条件整理について

○榛澤会長

議題『民間自転車等駐車場設置助成制度の条件整備』について事務局、ご説明よろしくお願いたします。

○事務局

資料の1ページ、議題『民間自転車等駐車場設置助成制度の条件整備』についてご説明さしあげます。

令和2年度に行いました船橋市自転車等の駐車対策に関する総合計画の中間評価において、やや遅延と評価され継続検討となりました民間事業者への助成制度について、令和3年度の当協議会にて、委員の皆様からご意見をいただきました。書面開催となりまして、皆様から書面にてご意見をいただいております。そのご意見をもとに、民間自転車等駐車場の整備を促進するための補助金を交付する条件について、事務局でまとめましたので、再度ご意見を賜りたいと考えております。

整理しました内容につきましては以下の1番から8番になります。順を追って申し上げます。

まず1番、用途です。公共の用に供される駐車場である。こちらは、自転車の駐車対策ということで、皆さんに広く使っていただくことを条件として、第一に挙げました。

次に2番、台数でございます。駐車場における収容台数が10台以上であるということです。こちらは皆様から50台以上との意見もいただきましたが、50台未満の意見も7名の方々からいただきました。新設だけでなく、増設の場合もありえるから10台以上とさせていただいております。

こちらの資料をまとめまして、別紙資料1の7ページ以下に記載されてお

ります。

続きまして3番、駅からの距離。別に定める鉄道駅からおおむね300m以内の地域に新設または増設される。別に定める鉄道駅とは船橋駅、東船橋駅、西船橋駅、津田沼駅、下総中山駅、船橋法典駅、北習志野駅でございます。こちらにつきまして、まずは放置自転車が多い駅をやってみようということで、別に定める駅として定めさせていただいております。駅からの距離については皆様からいただいた多くの意見、300mというところで、300m以上離れるとやはり利用状況が悪いということで300m以内ということで皆様から多数意見をいただいておりますので300m以内とさせていただきます。

4番、期間。駐輪場を開設した日から継続して5年以上運営する。こちらでも皆様からいただいた意見で一番多かった5年以上としてよいという意見から5年以上とさせていただきます。

5番、対象者。対象者につきましては、鉄道事業者、公益施設の設置者、百貨店、スーパーマーケット、銀行、遊技場等の事業者が設置する公共の用に提供される駐車を助成対象とします。ただし、1番の公共の用に供されるということから、従業員等のために設置するものを対象外といたします。

続きまして6番、附置義務を超えるもの。百貨店スーパーマーケット、遊技場等の大型店舗が条例の規定によって、附置義務台数が設けられております。これにつきまして、附置義務を超えて設置していただけるものであれば、それに対して、助成の対象に入れるというものでございます。こちらでも皆様の意見で多数の意見によりまして条件設定をさせていただきます。

7番、他の補助制度を受けていない。こちらでも市の財政もなかなか厳しいところがございます、他に補助金をもらっているのであればそちらを優先していただいて、助成制度は広く他の設置者にも有効に活用したいと思いついて、こちらの条件を入れさせていただきます。

そして最後に補助金額でございますけれども、補助金の額は標準建設単価5万円、一台当たり5万円に自転車等の収容台数を乗じて得た額、または、実際に要した建設費および駐輪器具整備費のいずれか少ない額の2分の1とさせていただきます、限度額500万円を設けさせていただきます。やはりあまり低い金額ですと民間設置を促すということにはならないので、他の市を調査したところ平均値として標準建設単価5万円、こちらに収容台数をかけたもの、または、実際に要した金額の半分ということで決めさせていただきます。

たいと思います。また、補助上限についても他の市の平均値をとりまして500万円というところが多くございましたので、市も限られた財源でございますので、500万円を限度額とさせていただきます。

本日の議題の民間自転車等駐車場設置助成制度の条件整備については以上でございます。

○榛澤会長

はい、ありがとうございました。今の事務局のご説明に対しまして、何か質問はございますでしょうか。皆さん方の意見も酌んでやっておりますので、協議会の意見も入ってございますから、それで一応よろしゅうございますよね。

はい。どうもありがとうございました。

(8) 報告 「船橋市自転車等駐車等の駐車対策に関する総合計画」 中間評価の『今後の取組』の進捗について（公開）

○榛澤会長

中間報告、続いて、事務局からご説明よろしく願いいたします。

○事務局

はい。ありがとうございます

では続きまして報告事項に移らせていただきます。

令和2年度に行った『船橋市自転車等駐車対策に関する総合計画』中間評価、こちらの方で進捗評価としまして、A、Bの評価をいただきました。その中で、B、やや遅れているという評価のあったもの、3ページの表で申し上げますと、2番、4番、こちらがやや遅れている。2番、既設駐車場の利用促進、4番、民間事業者への助成制度。4番の民間事業者への助成制度は先ほど議題でご承認いただきましたように、今年度、この後ですね、条件整理をしたものを元に要綱を作りまして、来年度予算要求で予算が獲得できれば、来年度から運用開始したいと考えております。

2番の既設駐車駐輪場の利用促進でございますが、別紙資料2、14ページにございます。施策として既設駐輪場の利用促進、取り組み内容としまし

て、中間まで、28年度から2年度までは街頭指導員による市営駐輪場の案内誘導を実施、②番として空きが生じている駐輪場の利用実態の調査、というのが前半期間まで行ってきたところです。これに対して、B評価、空きの生じている駐輪場の有効利用を図るため、新たな取り組みを検討する必要がある、というご評価をいただきました。

それに対して令和3年度、昨年度の実績でございますが、街頭指導員による案内や誘導を引き続き行っております。空きの生じている駐輪場に対する他市の取り組みの調査をするということに対しましては、県内10市の放置自転車対策部署による協議会での情報共有、こちらで、2年前の調査なんです、やはり他の市でも空きのある駐輪場の利用の平準化という観点から、船橋市と同じように料金体系を考えておりまして、遠い駐輪場、利用が進まない駐輪場については安くしていくというような考えを持って、松戸市さん、八千代市さん、市川市さんが船橋市と同じような考えでやっております。今後、料金について、来年度になります、前回の料金改定からかなり時間が経っておりますので、来年度、料金見直しをしていこうかと考えています。また③番、利用者アンケートに有効利用方法の検討ということでございますが、こちら昨年10月に津田沼駅前第1駐輪場の縮小をしております、その際にアンケートを取りました。津田沼駅の第1、第2駐輪場につきましては、この10月から廃止をしたわけでございますが、その前にアンケートを取っております、やはりその中で、遠くの駐輪場は利用しないという声もありましたので、そういった実態からするとなかなか遠いところは利用が低くなる、それに対して利用促進していく方法としては、他市の事例としては、船橋市もやっておりますけれども、料金体系を考えていくということが第一の手段かなと考えております。他にも、昨年度検討した中で利用実績がないところ、今年度早々ですけれども、飯山満駅第2駐輪場を縮小しております。今後も利用の少ないところについては、誘導を図っていく、もしくは利用されていないところについては、借地料もかかることから、返還していくというようなことも視野に入れて検討してまいりたいと考えております。

中間報告の評価について、今後の進捗についてですけど、B評価とされておりました二つの取組については以上ご報告の通りでございます。他のA評価のもの、おおむね順調というところにつきましては、引き続きやってまいりたいと考えております。

報告については以上でございます

○榛澤会長

はい。どうもありがとうございました。

事務局からご説明ございましたように、前だったと思うのですけれども、防犯カメラがついているところ、照明があるところ、それについては料金格差をつけていいんじゃないかというお話があったと思う。やはりそれだけメリットがあれば、その分だけ払ってよろしいと思います。

そういうことでどうぞよろしく願いいたします。

言うは易く行い難しといいますが。それぞれの条件があるでしょうから、それに伴って進めていただければありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それからご質問ございますか。

何か意見ございましたらよろしく願いしたいと思うのですが。

では、事務局の考えどおり進めさせていただいてよろしゅうございますよね。はい。よろしく願いいたします。

ほかに何かございませんでしたら事務局にお返しいたします。

○事務局

はい。ありがとうございます。

それでは事務局から最後にその他でございますけれども、来年度、令和5年度の協議会の開催について、でございます。『自転車等の駐車対策に関する総合計画』では、令和6年度、先ほども駐車対策のところで申しあげましたけれども、令和6年度に料金の見直しを運用開始するため、来年度は料金改定について、今の予定でございますけれども、来年の7月及び10月に協議会を開催したいと考えております。委員の皆様にはお忙しいところ恐縮でございますが、またご意見を賜りたいとお願い申し上げます。

以上でございます。

○榛澤委員

はい、どうもありがとうございました。今、事務局からございましたように、料金体系につきまして、令和5年10月に、この協議会でまた諮りますので、

どうぞご協力よろしくお願ひいたします。

事務局の草案ができたら前もって、委員の先生がたにお配りしていただければ。どうぞよろしくお願ひいたします。事務局へお返しいたします。

○事務局

どうもありがとうございました。これをもちまして、令和4年度船橋市自転車等駐車対策協議会を閉会させていただきます。